

優秀選手の部（奨励賞）推薦に関する留意事項

○奨励賞の部の推薦について、下記の事項に御留意の上、推薦書の提出をお願いいたします。

※推薦書提出期限は、令和6年3月1日（金）になります。期限後の推薦書の提出につきましては、一切、受け付けられませんので、御注意下さい。

1 奨励賞の受賞対象となる場合について

○府民総体またはブロック予選会（令和5年度段階では実施されていない）に10回以上参加された方が対象となる。

○府民総体またはブロック予選会（令和5年度段階では実施されていない）において種目が2種目以上にわたって10回以上参加された方も対象となる。
ただし、同一年度に2種目出場しても、年度につき1回の出場となる。

（例）バレーボール5回・駅伝5回をそれぞれ別の年度で出場した場合
合計10回出場となり、受賞対象となる

2 奨励賞の受賞対象とならない場合について

○府民総体またはブロック予選会（令和4年度段階では実施されていない）に20回以上参加された方でも、過去に一度でも奨励賞を受賞された方は対象となりません。

○引っ越し等で他の市町村から参加されても、過去に奨励賞を受賞された方は対象となりません。

○種目別交流大会（ソフトバレー・卓球バレー・ボッチャ）は対象外です。

3 推薦される際の注意点について

○推薦団体様から推薦された方が受賞決定後に受賞辞退されるようなことがないようにしてください。推薦前に御本人様に意向確認等をしていただいてから、推薦書を御提出してください。